

株式交換に関する事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2020 年 11 月 9 日

株式会社 I D ホールディングス

2020年11月9日

株式交換に関する事前開示書類

東京都千代田区五番町12番地1
株式会社IDホールディングス
代表取締役社長 船越 真樹

当社は、当社を株式交換完全親会社、株式会社ウィズ・ホールディングス（以下、WHD社）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換）を実施します。本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の定めにより開示すべき事項は、以下のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2のとおりです。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項を記載した書面（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号イ）

別紙3のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号ロ）

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第3号ハ）

該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）

（1）株式会社G I テクノスの株式取得（子会社化）

当社は、2020年7月21日、会社法第370条および当社定款第25条（取締役会決議の省略）に基づき、株式会社G I テクノスの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、当該契約に基づき、2020年8月3日付けで同社の全株式を取得し、子会社化しました。

① 子会社の名称および事業内容

子会社の名称	株式会社G I テクノス
事業内容	ITソフトウェア受託開発

② 株式取得の要旨

a. 効力発生日等

株式取得日	2020年8月3日
みなし取得日	2020年8月1日

b. 本株式取得の方式

現金を対価とする株式取得

c. 取得した議決権比率

議決権比率	100%
-------	------

6. 本株式交換の効力発生日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

該当事項はありません（債権者は本株式交換に異議を述べることができません）。

以上

別紙1 株式交換契約書

株式交換契約書

株式会社 I D ホールディングス（以下「甲」という。）および株式会社 ウィズ・ホールディングス（以下「乙」という。）は、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

甲および乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第2条（甲および乙の商号および住所）

甲および乙の商号および住所は次のとおりとする。

(1) 甲

商号：株式会社 I D ホールディングス
住所：東京都千代田区五番町12番地1

(2) 乙

商号：株式会社 ウィズ・ホールディングス
住所：東京都江東区南砂二丁目36番10号 光陽ビル2階

以上

第3条（効力発生日）

本株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年1月27日とする。ただし、本株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、甲および乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第4条（株式交換に際して交付する株式およびその割当）

- 甲は、本株式交換に際して、乙の株主に対して、乙の株式に代わる金銭等として、効力発生日の直前における乙の発行済株式（ただし、甲が保有するものを除く。）の総数に7.62を乗じて得た数の甲の株式を交付する。
- 前項の対価の割当については、効力発生日の直前における乙の株主名簿に記載または記録された各株主（ただし、甲を除く。）に対し、その保有する乙の株式数に7.62を乗じて得た数の甲の株式を割り当てる。

第5条（甲の資本金および準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金および準備金の額は、会社計算規則39条の規定に従い甲が別途適当に定める金額とする。

第6条（株主総会における承認）

- 甲は、会社法796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。ただし、会社法796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認が必要となった場合、甲は、効力発生日の前日までに、本契約につき株主総会の承認を求める。
- 乙は、効力発生日の前日までに、株主総会を招集し、本契約を承認する決議を求める。

第7条（善管注意義務等）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産および負債を管理し、その他その財産および権利業務に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、あらかじめ相手方の同意を得なければならない。

第8条（剩余金の配当の禁止）

乙は、本契約締結後、効力発生日より前の日を基準日とする剩余金の配当を行ってはならない。

第9条（本契約の変更および解除）

本契約締結から効力発生日に至るまでの間に、①天災地変その他の事由によって、甲もしくは乙のいずれかの財産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、または②本株式交換の実行に重大な支障となる事態もしくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲および乙は、相互に協議し合意の上、本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、乙の株主総会の決議による承認が得られなかった場合には、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は、甲乙協議の上、これを定める。

2020年11月9日

甲： 東京都千代田区五番町12番地1
株式会社 I D ホールディングス
代表取締役社長 船越 真樹



乙： 東京都江東区南砂二丁目36番10号 光陽ビル2階
株式会社 ウィズ・ホールディングス
代表取締役社長 萩島 和男



別紙2 「交換対価の相当性に関する事項」

1. 本株式交換に係る割当の内容

会社名	株式会社 I D ホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社 ウィズ・ホールディングス (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	7.62
株式交換により交付する株式数	当社自己株式：215,341 株	

2. 本株式交換にともなう新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

株式交換完全子会社である WHD 社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

当社は、株式交換比率の算定にあたり、その公平性・妥当性を担保するために、当社および WHD 社から独立した第三者算定機関に両社の株式価値評価を依頼しました。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場していることから、市場価格を参考に算定しました。具体的には、株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が株式交換契約時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、2020 年 11 月 6 日を算定基準日とし、基準日の東京証券取引所における当社株式の直近 1 カ月の各取引日における終値の平均値である 1,400 円を採用することとしました。

WHD 社の株式価値については、WHD 社株式が非上場であることを勘案し、株式公開会社のなかから、対象会社に業種、規模、収益等が類似した類似企業を 3 社選定し、各類似企業の株価収益倍率（P E R）を計算し評価する「類似会社比準方式」を算定の基礎としました。算定にあたって使用する株価収益倍率の財務数値については、株式価値を適正に評価するため、直近 3 期の 1 株当たり税引後純利益を採用しました。上記方式において算定された WHD 社の株式価値の範囲は以下のとおりです。

採用方式	算定結果 (円/株)
類似会社比準方式	8,168～12,601

両社はこの算定結果を参考に、WHD 社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事者間で慎重に協議を重ねた結果、当社は本株式取得と本株式交換のいずれについても WHD 社普通株式の 1 株当たりの価額を 10,668 円とし、本株式交換における株式交換比率を上記 1 記載のとおりとすることを決定しました。

別紙3 計算書類等

決算報告書

(第 1 期)

自 平成31年 1月15日
至 令和 1年12月31日

株式会社 ウィズ・ホールディングス

東京都江東区南砂2丁目36番10号 光陽ビル2階

貸借対照表

株式会社 ウィズ・ホールディングス
令和 1年12月31日 現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金 及 び 預 金	20,097,127	買 掛 金	1,747,069
売 掛 金	20,142,100	短 期 借 入 / み ず ほ	20,000,000
短 期 貸 付 金	220,000,000	短 期 借 入 / 常 陽	70,000,000
未 収 入 金	159,160,000	短 期 借 入 / 足 利	45,000,000
仮 払 税 金	40,335,563	未 払 金	11,408,446
【 流 動 資 産 計 】	(459,734,790)	預 り 金	1,426,110
子 会 社 株 式	654,345,537	未 払 消 費 税	7,607,100
(投資その他の資産計)	(654,345,537)	法 人 税 等 充 当 金	832,000
【 固 定 資 産 計 】	(654,345,537)	【 流 動 負 債 計 】	(158,020,725)
		社 債	100,000,000
		【 固 定 負 債 計 】	(100,000,000)
		負 債 の 部 合 計	(258,020,725)
純資産の部			
【 資 本 金 】			99,249,041
その他の資本剰余金			555,096,496
資 本 剰 余 金 計	(555,096,496)		
繰 越 利 益 剰 余 金			201,714,065
当 期 損 益	(201,714,065)		
その他の利益剰余金計	(201,714,065)		
剰余金又は欠損金計	(201,714,065)		
株 主 資 本 計	(856,059,602)		
純 資 産 の 部 計	(856,059,602)		
資 産 の 部 合 計	(1,114,080,327)	負 債・純資産の部計	(1,114,080,327)

損益計算書

株式会社 ウィズ・ホールディングス
自 平成31年 1月15日 至 令和 1年12月31日

(単位:円)

科 目	金 額
関係会社受取配当金	200,000,000
関係会社経営管理料	124,497,124
純 売 上 高	324,497,124
販売費・一般管理費計	120,140,235
當 業 損 益	204,356,889
受 取 利 息	740,030
雜 収 入	1,026,544
當 業 外 収 益	1,766,574
支 払 利 息 割 引 料	472,279
社 債 利 息	2,600,669
當 業 外 費 用	3,072,948
當 業 外 損 益 計	-1,306,374
經 常 利 益	203,050,515
税引前当期純利益	203,050,515
法 人 税 等	1,336,450
当 期 純 利 益	201,714,065

販売費及び一般管理費

株式会社 ウィズ・ホールディングス
自 平成31年 1月15日 至 令和 1年12月31日

(単位:円)

科 目	金 額
役員報酬	40,000,000
法定福利費	2,305,153
福利厚生費	739,999
外注費	5,171,571
旅費交通費	3,542,625
通信費	515,278
接待交際費	4,920,248
運賃	4,299
車両経費	616,629
広告宣伝費	535,741
支払手数料	6,127,786
会議費	278,883
減価償却費	1,259,380
地代家賃	7,341,000
賃借料	4,680,000
事務用消耗品費	3,737
消耗品費	429,599
租税公課	288,820
新聞図書費	33,353
出向者負担金	41,308,997
雑費	37,137
販売費・一般管理費計	120,140,235

株主資本等変動計算書

株式会社 ウィズ・ホールディングス
自 平成31年 1月15日 至 令和 1年12月31日

(単位:円)

株主資本							純資産の部計	
【資本金】	資本剰余金		剰余金又は欠損金		株主資本計			
	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金	純余金又は欠損金計				
	繰越利益剰余金	その他利益剰余金計	純余金又は欠損金計	純余金又は欠損金計				
当期首残高								
当期変動額								
	99,249,041	555,096,496	555,096,496			654,345,537	654,345,537	
当期純利益				201,714,065	201,714,065	201,714,065	201,714,065	
当期変動額合計				201,714,065	201,714,065	201,714,065	201,714,065	
	99,249,041	555,096,496	555,096,496	201,714,065	201,714,065	856,059,602	856,059,602	
当期末残高				201,714,065	201,714,065	856,059,602	856,059,602	

個別注記表

株式会社 ウィズ・ホールディングス

平成31年1月15日～令和1年12月31日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法を採用しております。

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

但し、期末に保有する売買目的有価証券はなし。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した見込額に基づいて計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

6 リースにより使用する固定資産に関する減価償却相当額の算定方法

平成20年3月31日以前の、既存のリース取引は賃貸借処理によっております。

平成20年4月1日以降に契約したリース取引は、リース資産・リース債務に計上しリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

但し、リース料総額が300万円以下のものは従前の処理によっております。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1 当該事業年度の末日における発行済株式の数 131,231 株

2 事業年度末日後の剰余金の配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は39,369,300円、配当の原資は利益剰余金、1株あたり配当額は300円です。この配当の基準日は令和1年12月31日効力発生日は令和2年2月27日です。令和2年2月26日開催の定時株主総会において上記の議案は承認可決されております。

III その他の注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 0 円

以上